

全施連 全国大会報告

第7回全国知的障害者施設家族会連合会全国大会「ちば」が「考えよう！我が子が安心して暮らせる場を」のテーマのもと、平成23年度全国知的障害者施設家族会連合会全国大会が9月13日（水）・14日（木）、ホテルニューオータニ幕張において開催された。

この全国大会の概要をプロگرامに沿った形で報告します。

開 会 挨拶

全国的障害者施設

家族会連合会
会長 由岐 透

東日本大震災は、マグニチュード9.0の地震・津波、そして、人災ともいえる福島原発事故で、障害を持つ多くの人たちの尊厳が奪われ、又今なお故郷を離れ避難所で暮らす人のこれから生活の見通しがついていない。被災地の皆様に心からお見舞い申し上げます。

ここ千葉も被害があり、全国大会を開催すること危ぶまれました。関係団体のご尽力で開催でき盛大な大会を迎えられたのは、わが子らが結んでくれた強い絆と縁を実感します。

障害者自立支援法違憲訴訟団と国との基本合意が交わされ、障害者制度改革推進会議・部会で議論が始まった時は暗闇に光を見た心地、これで日本の障害福祉は変わるという希望を持ちました。私たちが願う根本的な事はなにも変わっていない。

8月30日総合福祉法骨格提言が出されたが、私たちが期待する法が出来るか疑問です。



知的障害をもった我が子らは一人一人大切な存在です。一人一人が同等に大切にされる社会を実現するには家族一人一人が今後とも知的障害者の我が子らを真剣に守り抜く決意が必要で



利用者負担の応益負担化は直接契約にして、市町村はかかったお金だけ出し税からの負担減らすことです。障害福祉では介護保険を基にした支援費制度です。医療・福祉特に福祉では国が責任を負う仕組みでないとうまく

基調講演（要旨）

「障害者総合福祉法の 展望と入所施設の在り方」
講師：鹿児島大学法科大学院教授 伊藤 周平氏

8月30日、総合福祉法の骨格提言の中で入所施設はどう変わっていくのか、どうしても重度で入所施設が必要な人はどうしていけばいいのか。今の政治の在り方、政策の動向を話したい。

介護保険をモデルとした 社会福祉の再編

介護保険制度が2000年4月施行されるまでは市町村の責任で、高齢の人・障害のある人にお金でない現物給付の形で色々な支援・サービスを提供していた。社会福祉基礎構造改革は、措置制度を契約制に変える改革で介護保険は公的責任という性格がなくなり、一人一人保険料を払い、自治体はお金さえ出せばいい仕組みとなった。

いかならないのですが、自立或いは自己責任という事が利用者にも求められた。

今回の提言では契約制度に全くふれていない、契約制度を残せば応益負担になる。今の契約方式を廃止しないと、単に応益負担と日割り方式を直しただけでは問題は解決しない。一時的に負担を軽減し、自己負担にしているが、いつでも運動が弱くなれば戻せる。自分で自己主張できない、契約という事自体になじまない人も沢山いる。

進まない新法の検討と 改正障害者自立支援法の 成立

民主党政権で障害者自立支援法

を廃止し、自立支援法に変わる法律を作り、2013年8月から実施するとしてきた。

閣議決定された制度改革推進本部についても当事者の参加は画期的なことですが、親も入っています。本人・当事者という中心です。本人・当事者が中心にならざるを得ない。

2010年4月、総合福祉部会が出来、検討が進められてきたが、応益負担については理念の議論ばかりで給付体系・自治体の責任・契約制度自体どうするの具体的な議論は殆どされていない。障害程度区分についてはかなり問題があるという事で改定が打ち出された。

昨年12月に改正した障害者自立支援法は新しい総合福祉法が出来るとのうたが、移行はなにも変えていない。もう一つ大きな問題は、児童福祉法の改正です。障害児療育についても自治体責任ではなく自己責任の直接契約・利用者補助にしました。

施行期日が、2012年4月1日です。改正障害者自立支援法をそのまま障害者総合福祉法とする可能性は大きい。「社会保障と税の一体改革」のなかで、消費税を上げ、社会保障の経費に使うと謳われているが、障害福祉はなにも書かれていない。

障害者制度改革の動向と 施設入所の在り方

もう施設はこりこり、私は一人でもアパートに住んでみたい、それはいいが一般化してはいけません。みんながみんなできるわけではない。自立支援法で就労支援の強化と共に障害福祉計画の作成を通じて、施設整備の抑制

を進め、十分な受け皿も無く地域の意味もはつきりしない地域生活に1割以上移行することを目指している。社会保障は、失業しようが、障害を背負おうが、病気になろうが或いは高齢になろうがどんな状態になっても、すべての人に国や自治体の責任で健康で文化的な最低限の生活を権利として保証することです。

ノーマライゼーションの理念は施設の在宅化です。施設を出来るだけ地域生活に近付けることです。施設は時代遅れだから在宅というのを受け皿もなく乱暴すぎる。施設は少ない、支援員も手薄、そこをまず改善することが最初と私は思っている。

知的障害者 福祉政策の課題

今度改正法でも応益負担を応能負担にしたと言っているが実態は応益負担です。今回の福祉部の提言で、介護保険優先適用をやめると言う提言が出ているが、介護保険を無くす仕組みにしないと整合性が取れない。自分たちが法案も考え、高齢者も含めた真の総合福祉法にすべきです。

我が子たちは自分が亡くなつた後の危機意識の中からはよりよい社会を作りたいという希望があつたと思うが、障害者だけでなくなればいというのではなく、社会保障・社会福祉全体を良くしていかないと障害者運動が孤立して埋没していく。

その方向を押しとどめるには、障害福祉の分野だけでなく子供の分野などにも目を向け、税制のあり方と社会的責任を強化した障害者福祉制度にしていく必要があると考えている。

シンポジウム

知的障害者の 高齢化対策

シンポジスト

落合 文雄氏

（福）かながわ共同会顧問
佐久間 智氏
千葉県地域定着支援センター
生活サポート千葉理事

山下 更正氏

知的障害者施設

東京多摩学園統括施設長
八木トミエ氏
福岡県知的障害者施設
保護者会連合会会長

コーディネーター

岩本 邦雄氏

全国知的障害者施設家族会
連合会副会長

初めに4人のシンポジストそれぞれ立場からの意見で、

落合氏は私の知的障害者高齢施設は、直接処遇面、施設設備面、



設は、直接処遇面、施設設備面、
体制面いずれも最先端の高齢者
対応施設と自負している。
思いがけない発病への対応も
工夫を凝らし、設備も自主的に
改善。支援に必要なもの、ソフ
ト・日常生活の工夫も含め、生
き生きと生きられる、暮らせる
手立てを講じている。家族に地
域サービスやいは入所者の新た
な事業を一緒に興してほしい。

佐久間氏は知的入所施設での高
齢者支援の課題として、
1、日常生活の介護、特に心の
支援。
2、健康管理・医療的支援。
3、家族の方とのつながりが遠
くならないように。
4、高齢化に対して支援するも
のが、知識・人生共に非常に
未熟。

5、施設の設備が不整備。
6、介護保険との連携がなか
か取れない、また、昼夜一体
化した支援が必要である事。

山下氏から施設の立地条件で高
齢者は近くの特養をお願いして
きたり、介護保険法で利用が難
しかった。色々な問題は起るが、
使える資源を使い、知的高齢者
が放浪しないよう向き合ってい
く、経験から入所更生施設がベ
スト。

八木氏は保護者の立場で要望。
改善事項を出し活動してきた。
施設事項を在宅化を理想として暮
らしている。これからの運動は、
高齢化はすでに起きているので、
安心して快適な施設を建て、地
域の人にも福祉として役立つ施
設にすることを一步一步でも目
指す。

会場の伊藤教授から、職員の配
置を含めた新たな体系、本来の配
置をどうするか（福祉+医療）
というような構想をもつ必要の

東日本大震災の 体験報告と 将来の防災への提言

助言がなされた。

発表者

宮城県知的障害者
施設親の会連合会
会長 大野 眞知子氏

提言者

全国知的障害者
施設家族会連合会
副会長 南 守氏

3月11日マグニチュード9の
地震発生。その揺れは北海道か
ら近畿地方まで広範囲に及び、大
津波は宮城・岩手・福島に大
きな被害をもたらしました。
被災者も情報も錯綜していて
定かではなかった。半年を過ぎ、
死者行方不明者は二万人を切つ
ていまずが津波さえなければこ
んなに多くの犠牲者を出さずに
済んだと思う。

地震の時、宮城県は99%の
確率と言われていたのに、最初
は軽い気持ちでいました。揺れ
は非常に長く、食器などが壊れ
音が収まりません。

この経験から入所更生施設がベ
スト。



川の幅は家から4km程の名取川を
み込みながら逆流していました。
幸い私の所は津波の被害はあ
りませんでした。
ライフラインが止まり、携帯
電話も繋がらず唯一の情報源は
ラジオです。安否情報を聞きなが
ら施設の子たちは暗闇の中どん
うな思いでいるか職員は大変だ
うのか眠れない夜を過ごしまし
た。

すくきれいな、不気味な位
の星空でした。三日目にやつと
園と連絡が取れ、利用者・職員
みんな無事を確認できました。
施設の建物にも被害はなく一
安心です。電気の方が一週間け
を始めた。

私の家のすぐ後ろの施設に
東日本大震災被災障害者総合支
援本部・みやぎ支援センターが
出来ているのを見てお手伝い
をさせて頂きました。

グールペに分かれて南三陸町、
石巻それぞれ避難所に障害者
がいるかどうかの調査でした。
をされるんなど、障害者の把握
は個人情報でされていなかった。

小さな施設などは掃除の高速洗
浄機・油が無い、誰それさん
ういから無確認してほし、そ
ういから無確認してほし、そ
お手伝いが出来た事も含めて、
しかなかった。

津波ではなくその場に立つて
現実となり、肌を感じた戦慄感
は決して忘れられない。
さ、震災で思うのは、縁の大切
どこかでつながり、組織で安
資の確認がしやすい。

が、施設利用の方は避難所生活に

対応できず大変困って見えた。
何が大事なのか、何が必要なの
かを行政は柔軟に考えて頂きた
い。
災害発生時の福祉避難所は災
害時に必要に応じて開設される
二次的避難所です。たまたま自
衛隊に救助者が運ばれてきて福
祉避難所となったところがある。
社本が超法規的な所で国が対
応してはたさうではない。経験
しいが現実にはどうなればい
個人情報開示・福祉避難所・
障害者も暮らせる仮設住宅・ネッ
トワークづくりと問題が私たち
ります、伝えることが私たちの
使命と想っている。

提言者の南副会長から
情報伝達では一長一短がある
が、無線・伝言ダイヤル・災
害用伝言版がある事
施設と家族会の協力。地域の
方にも避難のための地域拠点
となる入所施設としての役割
もある。

平成23年度全国大会決議があ
り満場一致で採択されました。

岩本副会長より左記のよう
平成23年度全国大会決議があ
り満場一致で採択されました。

1 入所施設存続の必要性を訴え
備と共に入所施設の充実・整
備を図る活動

2 知的障害者が望む暮らし方を
選択できる仕組みを作る活動

3 障害者自立支援法の廃止への
取り組みを進める活動

4 障害者自立支援法に替わる新
たな法律は、全ての障害を持
つ人の生涯を見据えた福祉の
向上を目指す活動

平成23年9月14日

決議文の採択



各支部からのトピックス

全国大会に参加して

兵庫の参加者より

昨年は神戸開催でしたので、県外での参加は初めてでした。

神戸空港へ集合で、航空券もかぞくねつとが準備し

てくれたので安心して参加できました。

大会は立派なホテルの会場がいっぱい全施連の勢いを表しているようでした。

自分の子供の事だけ、しかも今の暮らして精一杯だと思っていました。こんなに大勢の全国の人が子供らの将来を見据えた幸せを考えておられる事に感動しました。

現在、神奈川施保連では今年夏に実施したアンケート調査を集計中です。今回が第3回目の実態調査です。このアンケート調査の主題は「地域移行」と「高齢化対応」の調査です。障害者自立支援法の施行以降、神奈川県では政令指定都市を中心に障害者自立支援法への移行が進んでいます。

東日本大震災義援金被災県へ贈呈

3月11日、想像もできない大地震と津波が東日本を襲いました。追いつちをかけるよう原子力発電所の事故です。事務局のある神戸は阪神大震災を経験し、災害時の知的障害者やその施設の大変さを身にしめて知っています。(今回の東日本の大震災はそれ以上ですが・・・)義援金もなかなか届かないことも。

そこで、私たちの仲間には届届けられる募金が出来ないものかと考え、全施連独自の募金を呼びかけました。

どれくらい募金が集まるか予測も立たない中スタートしましたが、なんと全国より、37,558円(9月10日現在)が集まりました。皆様のご協力に感謝に致します。

案の定というか、予想通りメジャーな募金の配分が遅れていると報道されている9月、

正副会長が宮城(500万円)、岩手(400万円)、福島(400万円)を訪問し、義援金を手渡してきました。

あのおう、利用者の方の下着を買わせてもらっていいのですか?とそつと話されたと聞きました。

全国大会では関東3県にも贈呈されました。計千六百万円。それぞれで一番必要なものに使いたい方をしてもいい方であれば、全国の仲間の思いが届けるのだとうれしく思います。

また、デンマークからは知的障害者によるチャリティコマです。



百枚単位の注文もあり、こちらから第1回制作分は完売しました。復興には時間がかかり、遠慮がちな?知的障害者の復興はさらに時間がかかるのでは、と危惧されます。

私達全施連の

義援金活動も第2次贈呈、第3次贈呈と続けていきたいと思っております。

引き続きご協力をお願いします。

神奈川県のトピックス

「アンケート調査の実施」

現在、神奈川施保連では今年夏に実施したアンケート調査を集計中です。

今回が第3回目の実態調査です。このアンケート調査の主題は「地域移行」と「高齢化対応」の調査です。障害者自立支援法の施行以降、神奈川県では政令指定都市を中心に障害者自立支援法への移行が進んでいます。

それが各施設にどのような影響が出ているか実態調査を続けてきましたが、今回はさらに入所施設が直面している課題のいくつかについて調査したものです。

調査対象は加盟保護者会等の限られた情報ですが、やるたびに実態把握の重要性を実感しています。

あわせて、あるべき施設像「研究会も10月末に開催する予定です。参加家族の方々と一緒に我々の課題を語り合います。

各県での様々な取り組みと合わせて施設利用家族の意見や、願いが社会に届くばと考えています。